

第23回朝来市議会定例会一般質問通告書(個人質問) 令和3年9月7日

番号	1	質問者	西本英輔	タイトル	災害から市民を守れ！！
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	急傾斜地崩壊対策事業について	<p>(1) 県が主体となって実施している「急傾斜地崩壊対策事業」であるが、市内で事業対象となっている急傾斜地で、どれくらいの箇所の整備が完了しているか。</p> <p>(2) 朝来市のみならず全国的に問題となっているが、急傾斜地が私有地の場合、登記名義人が死亡しているのに数代にわたり相続登記がなされていない、所有者を特定できても転居先が追えない等といった、いわゆる「所有者不明土地」である為に着工することが困難な場合がある。市内ではこのようなケースはどのくらいあるのか。</p> <p>(3) 「所有者不明土地」に関し、相続登記を促す施策を実施されているのか。されているのならば、その実施状況と成果はどうか。また未実施の場合は自治体として積極的な相続登記を促す施策の実施が必要と考えるがどうか。</p> <p>(4) 上記質問の施策を実施されていない場合は、この相続登記がされていない状況をどのように感じておられるのか。また、実施されているならば、その実績はどうなっているか。</p> <p>(5) そもそも、急傾斜地崩壊対策事業はなぜ実施されているのか。</p> <p>(6) もしも、天災等で崩壊した場合に民家や土地が被災することが予見できるような対象急傾斜地が、(2)のような理由で急傾斜地が着工できず、市民の生命や財産に被害が出た場合、その責任は実施主体の兵庫県にあるのか、地権者や相続の対象となり得る者にあるのか。また崩壊すれば市民の生命や財産に被害がでる可能性を予見していた朝来市にも責任はあるのか。それとも、不法行為が認められない為に誰も責任を問われないのか。</p>	市長		

	<p>(7) 「急傾斜地崩壊対策事業」は市民の生命と財産を守る重要な事業である。例えば平成30年に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が施行され、財産管理制度に係る民法の特例として、適切な管理の為に特に必要がある場合に地方公共団体の長等が家庭裁判所に対し、財産管理人の選任等を請求することを可能にする制度が創設されている。このように新たに整備された法令などを活用して「所有者不明土地」での「急傾斜地崩壊対策事業」を推進することはできないか。また、この特措法がそのまま事業推進に適応できないとしても、事業推進の為に法令等を研究する等の取り組みはされているか。</p> <p>(8) 上記のように既存の法を利用しての事業実施の促進が困難な場合、例えば固定資産税納付者に対して将来的に相続登記が成された場合に原状復旧をすることを前提とした一時的な契約を結ぶことができる条例など制定する等、「急傾斜地崩壊対策事業」を進めることはできないか。また、そういった事業促進に向けた議論をされているのか。</p>	
<p>2 災害時の避難場所について</p>	<p>(1) 災害時にその規模に応じて一次避難所、二次避難所が開設され、その後、避難所生活が長期化する場合に市内の法人・施設に協力して頂き福祉避難所が開設されるが、長期化とはどの位の日数を想定されているのか。</p> <p>(2) 福祉避難所への避難の対象となる「高齢の方や障害のある方等で、特別な支援を必要とされる方」とは具体的にどのような方か。</p> <p>(3) 精神障害者の中には、症状により避難所における集団生活が困難な者もいる。そういった者の避難も想定されているか。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症に罹患した方の自宅療養が全国的に問題となっているが、それに限らず感染症(季節性インフルエンザやノロウイルス等)に罹患し自宅療養を行っている者はどこに避難するのか。</p>	<p>市長</p>

	(5) 災害の規模や種別、またケースにもよるが、上層階を有する市営住宅に空き部屋がある場合、それを避難所として活用することも手立ての一つだと考えるが、どうか。	
--	---	--

第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 7 日

番号	2	質問者	小 山 裕	タイトル	with コロナに向けての提言			
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者			
1	医療体制について	(1)	<p>現在、兵庫県には4回目の緊急事態宣言が発出されています。第5波が急拡大し、朝来健康福祉事務所管内も、連日のように感染者が確認されるなど、まさに緊急事態にあります。</p> <p>当管内については、高齢者のコロナワクチン接種がほぼ終了したと思われませんが、接種状況はどうであったのか、また集団接種と民間医療機関での接種状況をお伺いします。</p>	(2)	<p>現在、各地で新型コロナウイルスの感染拡大で医療体制が危機的な状況となる中、患者が危機的な状態でも受け入れ先が見つからず、自宅で処置をせざるをえない事態が相次いでいます。朝来健康福祉事務所管内においての状況は明確ではありませんが、現在の公立朝来梁瀬医療センター跡地利用について、「地域全体の保健医療・福祉の向上」につながる事業内容で跡地利用事業候補者を選定する公募型プロポーザルが実施されています。</p> <p>こうした緊急事態にこの施設の利用を検討することはできないのでしょうか、所見をお伺いします。</p>	(3)	<p>抗体カクテル療法についてどのように認識されていますか</p>	市 長
2	防災について	(1)	<p>防災ガイドと朝来市ハザードマップが配布されました。防災ガイドにおいては、避難情報の伝達の種類、雨の降り方と危険性、災害に備える、避難時の心得、気象情報と河川の氾濫、土砂災害の危険性、防災メモ・緊急連絡先と7つの項目があり、詳しく説明されており勿論、朝来市のハザードマップの説明も明記されていますが、実際に地域に照らし合わせると色々な疑問点があるのではないかと考えます。</p> <p>そこでこうした内容についての問い合わせにはどのようなものがあったのかお伺いいたします。</p>			市 長		

	<p>(2) 地域の状態を知る河川監視カメラの活用も明記されていますが詳しい説明が必要ではと考えます。</p> <p>現在のコロナ禍においても、災害は待ってくれません。今後どのような周知方法が必要と考えられるのかお伺いします。</p>	
3 公共施設再配置計画について	<p>(1) 朝来市公共施設再配置計画の個別施設計画が令和3年3月に策定され、さらに総務常任委員会の議会報告にとりあげられました。</p> <p>これまで住民説明会の開催等で説明されてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況下で住民の皆様、今後どの様に告知していこうと考えておられますか。朝来市公共施設再配置計画の進捗状況も合わせてお伺いいたします。</p>	市長
4 企業誘致の考え方を問う	<p>(1) 企業誘致の取り組みについて現状をお聞きします。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、地方自治体が企業誘致に力を入れ始めている現在、人の密集を避けるための都市部を中心としたテレワークの拡大や生活様式の変化をチャンスと捉え、オフィスの移転やワーキングスペースの利用で地方を訪れる人を増やし、地域の活性化につなげたいといった考え方が主流となろうとしています。</p> <p>朝来市では、以上のような考え方はあるのでしょうか、お伺いいたします。</p> <p>(2) 今後の重点産業分野として「食関連」「環境エネルギー関連」「健康・医療・介護関連」「情報通信関連」が注目されているようですが、朝来市にマッチした新たな関連事業を模索する段階ではないかと考えます。御所見をお伺いいたします。</p>	市長

第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 7 日

番号	3	質問者	足 立 義 美	タイトル	竹田城跡・コロナワクチンを問う
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	竹田城跡を取り巻く諸課題について	(1)	竹田城跡入込状況については、令和 2 年度、10 万 2 千人あったようですが、この 5 年間の推移はどうなっていますか。		市 長 教育長
		(2)	近年の入込客数の状況は、コロナによりインバウンド客が無くなったり、ツアー客が激減したりしていますが、特色・傾向としてどのようなことがありますか。		
		(3)	ライトアップの効果と経費のバランスについて、時期・時間等について検討する必要があると思いますが、市で検討されたことはありますか。		
		(4)	冬季開山について、以前から強い要望がある旨伝えておりますが、何か検討されていることはありますか。		
		(5)	竹田城跡の最大の売りは、これからシーズンを迎える雲海ですが、自然発生の雲海を補完するミスト発生装置による幻想的な景観づくりができるのではと考えますが、これまで検討されたことはありますか。		
		(6)	竹田城跡周辺の地籍調査を早期に実施して、適切な管理等に生かしていく必要があると思いますが、調査実施の具体的な予定はあるのでしょうか。		
		(7)	竹田城跡保存活用事業の一つとして、竹田城跡樹木等管理業務が実施され、城下からの景観が相当改善されたと感じています。引き続き、さらに景観が良くなるよう事業実施が望ましいと考えます。また、登城路脇の大堅掘の草刈り等実施が必要と思いますがいかがですか。		
		(8)	竹田城跡保存整備事業は、「史跡竹田城跡整備基本計画」に基づき実施され、令和 2 年度決算によると		

	<p>1,100万円支出されていますが、計画通り順調に進捗しているのでしょうか。</p> <p>(9) ENの浴室修繕工事として、令和2年度に92万円支出されていますが、この支出は、指定管理時の協定に基づくものでしょうか。また、市がどこまで負担するかなど明確な基準が示されているのでしょうか。</p> <p>(10) 旧和田山医療センターの跡地利用計画については、プロジェクトチームで検討されているとお聞きしていますが、進捗状況はいかがですか。</p>	
<p>2 コロナワクチンの接種について</p>	<p>(1) 市の集団接種や医療機関での個別接種について、ワクチンは順調に希望の数量が確保されていますか。</p> <p>(2) ワクチンの無駄をなくすため、ワクチン接種にかかる市独自の順番ルール等は、マニュアル作成されましたか。</p> <p>(3) 接種の進捗状況は、いかがですか。65歳以上の高齢者と64歳以下の方への接種に分けて伺います。</p> <p>(4) 妊婦への優先接種について、具体的にどのように進めていくのか伺います。</p> <p>(5) こども園等の保育関係者、小中学校の教育関係者については、優先接種の対象にするとお聞きしていますが、どの程度接種が進んでいますか。</p> <p>(6) 「学級閉鎖」等のガイドラインが国から示されました。仮にこども園等の保育関係者、小中学校の教育関係者や生徒が発症した場合等の取り扱いは、市として明確に定められていますか。</p> <p>(7) 外国人に対する接種は、可能でしょうか。可能な場合、どのような方法が考えられていますか。</p> <p>(8) 住民票がない人が接種を希望した場合は、どのような取扱いになるのか伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>

	<p>(9) 重篤な副反応の例を把握されていますか。あれば、それはどのようなことだったか伺います。</p> <p>(10) ワクチン事故と呼べるような事例は、これまでありませんでしたか。あればその状況はどのようなことですか。</p> <p>(11) 市独自の接種方針はありますか。あればどのようなことですか。</p> <p>(12) 但馬地域の病床使用率はどの程度となっていますか。自宅待機の感染者はありますか。あればどの程度の人数か伺います。</p> <p>(13) ワクチン供給が順調なら、希望する全市民への接種完了はいつ頃を予定されているか伺います。</p> <p>(14) これからは、若者に対する接種勧奨が重要になると考えています。若者の接種率向上へ市として対応を考えておられるか伺います。</p> <p>(15) 今、コロナワクチンの接種について、一番の課題として認識されていることについて伺います。</p>	
--	--	--



第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 7 日

番号	4	質問者	吉 田 俊 平	タイトル	市民への情報公開の徹底を！	
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者	
1	教育振興について	(1)	<p>現在は指導の重点が教育現場向けに作成され使われていると理解するが、今後は議会及び市民にも教育委員会及び教育長の年度方針を理解して貰うために、教育委員会教育方針（仮称）を年度ごとに作成し、議会に対しては当初予算提案時に説明し、市民にも周知し教育振興に対する理解を深めてはどうか。</p>			教育長 市 長
		(2)	<p>ふるさと納税・教育寄付の枠配化が実現できないか。</p>			
		(3)	<p>教育振興基本計画において実施計画が示されていない。これでは見える化が図られているとは言い難い。K P I の設定までは求めないが、5 年間に実施すべきと教育委員会が考えている事業等については実施計画において示すべきと考えるがどうか。</p>			
2	定員適正化計画について	(1)	<p>正規職員は平成 17 年度 503 名から令和 2 年度 325 名に 35.4%減員してきた一方で、非正規職員は平成 17 年度 251 名から令和 2 年度 288 名に 14.7%増員してきている。正規の減員を非正規で補充した側面もあると考えるが、非正規職員の業務範囲は飽くまでも正規職員のサポートの範疇を超えることがないことから、非正規職員の補充による手当は本質的な問題解決にはならないと同時に、今後の人口減少に伴う交付税等の減少は正規・非正規を問わない人件費額及び人件費率の低減が課せられていることを鑑みれば、非正規職員数は少なくとも合併前の 250 名程度に縮減することが早期に求められていると考える。そこで伺うが、常勤職員と同様 1.8%の減少率 1.7%としている理由は何か。</p>			市 長
		(2)	<p>定数外職員について、「今後人事異動も検討し」とあるが、会計年度毎に任用を行う会計年度任用職員における人事異動という概念自体が存在していないのではないか。朝来市が抱える会計年度任用職員の根本的問題は何か。また、非正規職員の職種の固定化の実</p>			

	<p>態と、それに伴う弊害にはどういったものがあるか。</p> <p>(3) 地方公務員の定年を 65 歳に引き上げる改正地方公務員法が成立したことから、令和 5 年度から 2 年ごとに定年を 1 歳ずつ引き上げるとともに、60 歳になった職員を原則として管理職から外す「役職定年制」を導入し、60 歳以上の給与はそれまでの水準の 7 割程度に抑えることとなるが、定員は大幅に増え人件費も大幅に増えることを踏まえた上で、今後の定数外職員の在り方を検討すべきと考えるがどうか。</p>	
3 まちの顔となる産業交流拠点について	<p>(1) 一度提案したが、山形県天童市の「天童市子育て未来館げんキッズ」や福島県郡山市の「郡山市元気な遊びのひろばペップキッズこおりやま」などは年間の集客が 20 万から 30 万人と素晴らしい集客力があるとともに、保護者が子どもを安心して遊ばせることができ、その間は束の間息を抜けるなど、ランドタワー的な「まちの顔となる産業交流拠点」として申し分ないものであることから、再度提案する、市内商業施設を利用して整備する考えはないか。</p>	市長
4 「消防団員の処遇等に関する検討会」中間報告書について	<p>(1) 本年 4 月に示された中間報告書から、市として対応すべき課題は何か。また、中間報告書を基本的には是とするか。また、朝来市消防団員の定員、任免、服務及び給与等に関する条例に休業規定がないことも、いわゆる幽霊団員を増やす要因になっていることから、改正を検討する考えはないか。</p>	市長
5 産業団地について	<p>(1) 産業団地については昨年まで旧山東町内でこのことであったが、今年度に入り、過疎地域が拡大をされたことから、未だに決まっていない状況にあると理解している。財源は重要な視点であるということも理解するが、一本柳交差点を代表とする主要な地価が下落を続けている中では、複合都市ゾーンへ集中的に投資を行う必要があることから、産業団地は新たな検討を行うべきと考えるが、市長のご見解を伺う。</p>	市長

6 学童給食の提供について	(1) これまで長期休暇中の学童クラブへの給食提供は行っていないと理解するが、保護者負担の軽減と長期休暇中の給食センターの有効活用等のため、ひいては子育て支援を更に強力に推進するため、学童給食の提供がどの様にすればできるか検討してみる考えはないか。	教育長
7 森はな記念館について	(1) 朝来市出身の女性児童文学作家の森はなさんの記念館や文学館は全国に存在していない。そこで、竹田地区に森はな記念館を整備し、竹田城下町の観光振興を図るとともに、偉大な森はなさんの生涯や作品などを顕彰し、記念展示をさせて頂くことで、市としてその功績を後世に引き継ぐ責任を果たしてはどうか。	市長
8 インターチェンジ及び気象観測所の名称変更について	(1) NHKの天気予報のテロップは、私が考案して和田山から朝来市に変更がなされた。このことによって朝来市という名称が毎日NHKで何度も無料放映されている。しかし、他の放送局は気象観測所の正式名称を利用する等の理由から未だ和田山と生野として表示されている。そこで、気象観測所の名称を「朝来市北」と「朝来市南」に変更し、他の放送局でも無料放送して貰い朝来市のPRをしてはどうか。 同様に、インターチェンジの名称変更（和田山インターチェンジから和田山・竹田城跡インターチェンジへ）を行い、竹田城跡のPRを行うとともに、播但連絡道路及び北近畿豊岡自動車道を通るトラフィックを市内や竹田城下町に誘導してはどうか。	市長

第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 7 日

番号	5	質問者	岡 田 和 之	タイトル	大規模土石流被害の教訓を生かせ
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	市内の「盛り土」について	<p>静岡県熱海市で7月に発生した大規模土石流被害の原因が盛り土だった可能性が強まり、全国各地の盛り土の安全対策が問われています。近年の豪雨の頻発により、同様の被害が起こる恐れがあります。早急な対策が求められます。</p> <p>(1) 朝来市内の盛り土の現状はどうなっているのかお尋ねします。</p> <p>(2) 崩落事故防止のためにどのような基準が条例で定められており、違反した場合の罰則は。</p> <p>(3) 近隣県の同種条例に比べて、県の盛り土の規制基準はどうなっているか。</p> <p>(4) 全国一律の規制基準が必要だと考えますが、いかがでしょうか。</p>			市 長
2	洪水対策について	<p>(1) 和田山町土田付近の堤防の補強安全対策を求める声が寄せられています。「大雨のたびにびくびくしている。対策を考えてほしい」との要望です。危険な現状をどのように認識しているのかお尋ねします。</p>			市 長
3	市内の経済状況について	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響が1年半以上続いています。コロナ禍は先が見通せないどころか爆発的な感染拡大の状況です。市民や事業者はかなり疲弊しています。市長はどのように現状を認識しているのかお尋ねします。</p> <p>(2) 今後、市民や事業者にどのような対策を行うのかお尋ねします。</p>			市 長

第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 8 日

番号	6	質問者	嵯峨山 博	タイトル	幸せを実感できるまち	
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者	
1	新型コロナウイルスの影響への取組みについて	(1)	<p>コロナ禍を通して、基幹産業のひとつである観光産業を中心として非常に大きな打撃を受け、地域社会に大きな影響が及んでいる。これまでも様々な支援を行っているが、今後の観光についてどのように考えているかご所見を伺う。</p>			市長
		(2)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県内、県外の移動が制限されている状況にある。</p> <p>県外向けPRを行うことも重要ではあるが、市民に目を向けて、市内交流事業として市内観光地ツアーなどを計画し、市民が地域へ愛着と誇りの醸成を図ることができるように、見学を行えばと考えるが、ご所見を伺う。</p>			
		(3)	<p>コロナ禍により、学生の帰省が困難な状況にある。また、市内業者の売上は減少している。人口流出と経済の停滞という地域課題の解決策として、市外に住んでいる大学生等に地元業者から特産品等を調達し送付することにより、学業継続と経営維持の支援が可能になるのではないかと考えるが、ご所見を伺う。</p>			
2	朝来医療センターについて	(1)	<p>地域医療の充実、強化を図るため、朝来医療センターの医師確保に努め、安心して市民が受診できる体制づくりの取組みが考えられている。医師確保についてどのように行なうか、ご所見を伺う。</p>			市長
		(2)	<p>朝来医療センターを市長がどのように描くか。詳細なものがなければ、医師確保は難しいのではないかと考えるが、ご所見を伺う。</p>			

<p>3 条例制定について</p>	<p>(1) 朝来市は円山川の源流である。この豊かな自然、きれいな水を守る必要がある。朝来市においても水の供給源としての水源地域の機能の維持に寄与しなければならないと考えるが、ご所見を伺う。</p> <p>(2) 他の自治体において、水源地域の保全に関する条例などが制定されている。本市も制定すべきと考えるが、ご所見を伺う。</p>	<p>市長</p>
-------------------	--	-----------

第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 8 日

番号	7	質問者	鈴木逸朗	タイトル	コロナの封じ込めを基本戦略に
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	新型コロナウイルス対策について	<p>(1) 改めてコロナの封じ込めを基本戦略に コロナの封じ込めという戦略目標を明確にし、①ワクチンの安全、迅速な接種。②検査の実施で感染を封じ込める。③十分な営業補償と生活支援。の 3 つの柱で政治が取り組むべきと指摘した。 そこで、今のワクチン接種の状況は。</p> <p>(2) 社会的検査などへの取り組みを 行政検査の拡大だけではなく、市として社会的検査の取り組みを進めるべきではないか。</p> <p>(3) 十分な営業補償と生活支援を これまでの営業補償の中で、最も好評、効果があったと思われる施策は何か。</p>			市長
2	米価の下落について	<p>(1) 2020 年産米の米価の状況 市内、あるいは全国の 2020 年産米の米価はどのようになったか。</p> <p>(2) 2021 年産米の米価の見込みは 市内、あるいは全国の 2021 年産米の米価の見込みは。</p> <p>(3) 米の民間在庫量の状況は 市内、あるいは全国の 2020 年産米の民間在庫量は。</p> <p>(4) 「儲かる農業」だけでよいのか 米の再生産価格の状況はどうなっているのか。</p> <p>(5) コメの直接支払交付金復活へ コメの直接支払交付金の復活を検討すべきではないか。</p>			市長

第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 8 日

番号	8	質問者	上 田 幸 広	タイトル	誰一人置き去りにしないまちを！
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	ヤングケアラーについて	(1)	朝来市において現状をどの様に認識されているか。		市 長 教育長
		(2)	LINEなどのSNSを活用して相談窓口を設置すべきと考えるが、今後の支援について伺う。		
		(3)	教職員へのヤングケアラーに対する認識や啓発が重要と考えるが、教育委員会としての取組について伺う。		
2	がん検診について	(1)	昨年度は、がん検診の受診控えなどコロナ禍による影響があったのか状況を伺う。		市 長
		(2)	昨年度の状況を鑑み、今年度はどの様に受診勧奨が行われているのか伺う。		
		(3)	令和元年6月定例会での「胃がんリスク検診」「腫瘍マーカー検査」などのオプション検診についての質問に対して、その後の対応について伺う。		
		(4)	再度「胃がんリスク検診」「腫瘍マーカー検査」の導入を求めるがご所見を伺う。		
3	電話リレーサービスについて	(1)	電話リレーサービスについて利用者や電話の相手先への周知方法について伺う。		市 長
		(2)	電話リレーサービスの庁舎内周知の徹底について伺う。		
4	マンホールカードについて	(1)	令和元年6月定例会での「マンホールカード」についての質問に対して、市民のシビックプライドを育むための有効な手法との答弁を得たが、その後の対応について伺う。		市 長
		(2)	観光施策としても、また下水道の普及啓発のためにもマンホールカードを作成すべきと考えますがご所見を伺う。		



第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 8 日

番号	9	質問者	森 下 恒 夫	タイトル	藤岡市政に望むこと	
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者	
1	所信表明について	(1)	<p>あなたの暮らしを徹底サポートとして、J R 和田山駅の南北通路・バリアフリー化の整備を進めるとありますが、暮らしの利便性にどう繋がるとお考えですか。</p>			市 長
		(2)	<p>① あなたと進める儲ける農業ということですが、どのような作物をお考えですか。また、農家への支援体制はどのようにお考えですか。</p> <p>② 生産高、販売高では米が断然多いですが、米については今後どうあるべきとお考えですか？</p>			
		(3)	<p>① あなたと創る元気な地域経済として、様々な施策を列挙されていますが、自治体経営を進める上で地域経済をどの様に位置付けておられますか。</p> <p>② 自治体経営を進める上で経済は重要なファクターです。5年に一度の国勢調査を待つことなくGDPを毎年把握する必要があると思います。その為の調査部門の強化が必要と思いますが、ご所見は。</p>			
2	朝来市の将来に対する危機について	(1)	<p>現在、朝来市では、若者の都市への流出に歯止めがかからず高齢化が進んでいます。このことにより、企業、産業、商業における雇用確保、事業継続が問題とされています。また、地域社会においても自治会組織の維持、各種事業にも支障をきたしています。このような状況をどのように認識されていますか。</p>			市 長
		(2)	<p>① 若者の定着に必要な政策についてどのようにお考えですか。先日の高校生議会の質問においても、奨学金返還支援制度の条件を緩和してはどうかとの提案があり、市内企業に就職し頑張る若者に対し更なる支援が必要と考えるが、市長の考えをお尋ねします。</p> <p>② 最近になって、コロナの影響も有り、若者の地方回帰の流れが話題になっています。今こそUターン政策を強化するべき時だと思いますが、所見をお聞きます。</p>			

	<p>(3) ① 森林整備計画、農地等の利用の最適化の推進に関する指針を読んでも、将来どのように維持して行くか明確ではないように思います。森林はすでに放置状態の山が多く、農地も年を追って放棄田が増加しています。現在、全農地に占める放棄田の割合はどのくらいですか。放棄された山や田を管理する受け皿を考える時期に来ていると思いますが、ご所見は。</p> <p>② 今や農地は負の遺産となりつつあります。若者が定着しない要因のひとつに、就職先の仕事の他に農業もやらなければならないということがあると思われまます。この問題に正面から取り組む必要が有ります。その為に、農地を求める者には入手を容易にする、引き受け手の無い農地は管理を専門とする公社等で行うといった農地管理システムを確立すべきと思いますが、いかがですか？</p>	
<p>3 各種計画の検証のあり方について</p>	<p>(1) 第3次総合計画で市民の幸福度をアンケートで確認するとなっています。幸福の感じ方は人それぞれで、測定機はいまのところ存在しません。検証が難しいと思いますが、市長はいかがお考えでしょう。</p> <p>(2) 第2次総合計画の将来像は『あなたがすきなまち』第3次は『人と人がつながり幸せが循環するまち』です。第2次がどれだけ達成に近づいているとお考えですか。また、第3次が達成された後の朝来市をどのようにイメージされておられるのか、意気込みをお聞かせ下さい。</p> <p>(3) 第2次の計画には、PDCAサイクルをまわし検証するとありましたが、検証されたとは思えません。変わったのは、人口目標を実状に合わせて下方修正しただけではないでしょうか。計画を立てたら検証の計画を立てることが重要です。そしてPDCAを回しながら計画達成に近づけるのが本来です。PDCAを回す為には、回し方を学ぶ必要があります。入門書として、日本規格協会出版の『新おはなし品質管理』をお薦めしますので、是非市長がまずお読みになって、職員に薦めて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>市長</p>

第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 8 日

番号	10	質問者	藤 本 邦 彦	タイトル	元気な地域が朝来市の未来を創る
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求 め る 者
1	地域コミュニティの活性化と進化をめざせ		<p>(1) 地域の助け合いこそ朝来市の強みであり宝。地域コミュニティを活性化すること、元気にすることが最も大切なことであると考えます。</p> <p>過疎化、高齢化が進む市内の地域コミュニティが抱える課題について問う。</p> <p>地域コミュニティの中で、住民どうしが助け合い、支え合う仕組みや文化はとても大切だと考えるが、市は市内の様々な地域コミュニティについてどのように評価しているか。</p> <p>(2) 地域の過疎化、高齢化が進む中、市内全体としては地域コミュニティの力が弱まりつつあるとの見方が大勢かと思う。市はどのように評価し、今後どのような取り組みや支援を考えているか。</p> <p>(3) 地域住民が助け合う共助の場としての地域コミュニティこそ、朝来市の未来を左右する大切な宝であると考えます。しかし、その仕組みや文化、決まり事などの中には、時代に合わなかったり、より妥当な価値観で見直されるべき部分が多々あるように思う。</p> <p>つまり、地域コミュニティは守るだけでなく、進化させる必要があると考えます。どのようにお考えか。</p> <p>(4) かつて、社会を動かし、変革し、時代を創ってきたのは若者たちだった。いつの時代も若者こそが社会の担い手として活躍してきた。</p> <p>ところが、今、「日本の社会を担うのは若者たちだ」「朝来市の地域社会の担い手は若者たちだ」と言えるだろうか。若い世代はそのような意識を持っているだろうか。</p> <p>仕事をしているいわゆる現役世代の若い世代の多くが地域コミュニティから外れてしまい、地域コミュニティの担い手は現役を引退された高齢の方たち。そのことを私たちは当然の事として受け入れてしまっているのではないか。そのような状況で地域コミュニティに未来はあるのか。地域において地域自治協議会</p>		市 長 教育長

の設立、運営支援を続けてこられた市として、どのよう  
にお考えか。

- (5) 若い世代がもっと地域に関心を持ち、地域の担い手  
として活躍し経験を積む機会が必要だと思う。市は若  
い世代の交流や学び、活躍の場を作ることをもっと考  
えてはどうか。
- (6) 地域コミュニティが移住者を積極的に受け入れる  
ことも大切。  
近年、移住者を受け入れられた地域の中には、地域  
の活性化を感じるとともに、移住者の生活を支えよう  
と、自発的に様々な取り組みを進めている所もある。  
移住者の受け入れ、移住後の支援に地域で取り組む  
ことはとても重要と考える。  
市が地域への情報提供やアドバイスなどを積極的  
に行う必要があると思うがどうか。
- (7) 地域おこし協力隊の役割も大きいと思う。現状をど  
のように評価し、今後どのように活用されるのか。
- (8) こども園や小学校、中学校、高校において、地域の  
ことを学ぶ学習の場はとても重要。これは朝来市の未  
来につながっている。今現在も継続して力を入れている  
ことは承知しているが、課題もあるように思われる。  
現状をどのように評価され、どのような課題を感じ、  
今後どのように進めようと考えているか。
- (9) 地域コミュニティに所属されていない、あるいはそ  
の実感を持たれていない市民について。  
そのような市民について調査されているか。何人、  
あるいは何世帯ぐらいがそのような状況で、年代別で  
はどうか。地域別ではどうか。  
多くの市民が既存の地域コミュニティに属さず、他  
の多様なコミュニティを拠り所とされている場合も  
ある。そのような多様なコミュニティへの幅広い支援  
も考えていく必要があるのではないか。  
地域コミュニティにのみ限定することなく、多様な  
コミュニティの存在を市民に周知したり、市民相互の  
交流や学び、つながりの場づくりにも取り組んで頂きたい。  
過去には「まちづくりカフェ」なども企画され、

	若い世代の交流や活動、移住にもつながった。コロナ禍で難しい状況ではあるが、多くの市民の孤立感をなくし、前向きな希望を持っていただくためにも必要だと思うが、どのようにお考えか。	
--	---	--

第 23 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 3 年 9 月 1 0 日

番号	11	質問者	森 田 龍 司	タイトル	朝来の活力あるまちづくりを拓く
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	第 3 次朝来市総合計画について	<p>(1) 市長が所信表明で求めている「市民の幸せ」を達成するには、達成に向かうシナリオが第 3 次朝来市総合計画に組み込まれることが必要です。市長も、前回の一般質問の中では、必要に応じて総合計画に組み込んでいくとの答弁でしたが、市長の思いを、今回の総合計画には、どこに、どのように、織り込んでいかれたのか尋ねます。</p> <p>(2) 「市民の幸せ」の姿をわかりやすく伝えながら、市民も議会も職員もその姿を共有するための作業が大切です。この点について、総合計画ではどのようなアクションプランを立てられているのでしょうか。</p> <p>(3) 職員に何のためにこの仕事をするのかを尋ねると、それは「市民の幸せのために」と答える。そして「すべては市民の幸せのために」という高い意識を持って業務にあたることです。はつらつと仕事に向き合うことは、議論の広がりや業務改善への高まり、モチベーションの向上にも繋がります。そして、そこには成長実感や活動形の活力が育まれていきます。つまり総合計画の推進には、職員のウェルビーイングの維持向上が不可欠だと思いますが、市長は、職員のウェルビーイングが向上するための仕掛けについて、どのように考えていますか。</p> <p>(4) 市民の幸せを演出するのは市長であり、プロデュースするのは当局です。市民が主役を演じるためにも、その演出家としての手腕とプロデュースする高い技術が問われていくこととなりますが、市長はリーダーとしての手腕をどのように発揮されようとしているのか。また総合計画を推進することについて、どのように考えていますか。尋ねます。</p> <p>(5) 総合計画の推進には、あらためて総合政策課に「成長戦略室」か「幸せを実感するまちづくり室」を設</p>			市 長

	<p>けて、市民の幸せの姿をわかりやすく伝えていく、そして共有することが必要です。計画推進に必要なPDCAを回すにも、プラン側と実践側の組織が侃々諤々と議論しながら総合計画を実践していくことが必要だと思いますが、市長の考えをお聞かせください。</p>	
<p>2 コメ農業の戦略について</p>	<p>(1) 2021年産の新米がスーパーなどの店頭に並び始めています。早場米の代表格である宮城産のコシヒカリの店頭価格は、前年同額から7%程度安い状況でした。コロナの影響から外食産業の不振が長引き、全国的に2020年産米の在庫がだぶついていることから新米も安値傾向となっています。このまま年々安値傾向が続いていくと、さらに農家離れや休耕田の拡大に拍車がかかります。早々に市の農業戦略プランのPDCAを回し、水稻の出口戦略に重点を置いた取組を強化しなければなりません、市長のお考えをお聞かせください。</p> <p>(2) コメ農業は、大規模生産による利益が顕著な産業です。しかし、生産規模の拡大には多額の資金が必要となり、それを幅広く集める手段としての株式会社が欠かせません。長期的な視点からも企業の参入が必要です。しかし、現状の、農地をリースする方式を変えていかないと企業を呼び込むことはできません。また、生産性を高め良質な米を安く販売するという商売の基本に立ち返ることと、消費者の利益に繋がる方向への転換が必要です。このことから損失を被る農家に対しては、直接補償をすればよいと考えます。また、海外へ良質な米を輸出すれば、農村の生産や雇用が増え、地域の経済振興に繋がるといった「コメ農業戦略」が必要です。コメ農業戦略における市長の考えをお聞かせください。</p> <p>(3) 前回の6月議会でも、朝来米のブランド化について一般質問がありましたが、その後の当局の対応と進捗状況について尋ねます。</p> <p>(4) 朝来米のブランド化については、官民の力を結集して取組を進めていくことが必要です。早々にヒヤリングを開始し、プロジェクトチームを組織して、</p>	<p>市長</p>

ブランド化の戦略を立てていく必要がありますが、市長はどのようにお考えですか、お聞きします。

- (5) ブランド化の戦略については、マーケティングを専門とした企業にもプロジェクトチームへの参加要請をしなくてはなりません。また、10年という長期的な展望も必要となりますが、市長には、コメ農業戦略を通して地域振興を図るために、先頭に立った辛抱強い取組をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。考えをお聞かせください。
- (6) 『チョコモナカジャンボ』の販売数は、年間1億8000万個に及びます。売上げが低迷した時に、立て直しの決め手となったのが「鮮度戦略」です。アイス菓子なのに「鮮度」と言われてもピンとこないと思いますが、チョコモナカで大事なのはパリッとする食感です。冷凍品でもアイスの水分がもなか部分に染み出て、パリッとした強みの食感が失われます。このために、もなかの裏側にスプレーでチョコを塗り、アイスの浸透を防ぐことにしました。また、製造から5日以内に工場出荷し、2週間以内に消費者に食べてもらえることを経営目標におきました。また、気象データを販売計画に組み込み、春夏需要は秋冬に比べ、大きく作り置きや在庫管理をするなど、気象データマーケティングで需要予測の精度を高め、生命線の「鮮度」を守るといった、きめ細かいマーケティングで成長を続けています。ブランド化とは、商品のデザインやネーミングだけを考えたものでなく、一朝一夕で確立できるものではありません。また、消費者の消費行動によっても、常にブランドを磨き続けることも必要となります。「ブランド」についてどのように考えているか、お尋ねします。
- (7) 朝来米のブランド化に伴い、岩津ネギのブランド化にも再度、研究が必要であると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。